

| 平成26年度第3回横浜市子ども・子育て会議 会議録 |  |
|---------------------------|--|
| 日 時                       | 平成26年10月16日（木）9時30分～11時30分   |
| 開催場所                      | ワークピア横浜2階  |
| 出席者                       | 相原和行委員、明石要一委員、太田恵蔵委員、大野功委員、大日向雅美委員、木元茂委員、佐野健一委員、土谷みち子委員、橋本ミチ子委員、増田まゆみ委員、松岡美子委員、蓑田雅委員、森祐美子委員、柳井健一委員、梁田理恵子委員、渡辺克美委員                                      |
| 欠席者                       | 河原隆子委員、斎藤有厚委員、土山由己委員   |
| 開催形態                      | 公開（傍聴者9人）  |
| 議 題                       | <p>&lt;議題&gt;</p> <p>1 横浜市子ども・子育て支援事業計画（仮称）素案について</p> <p>&lt;報告事項&gt;</p> <p>1 部会の開催状況について</p> <p>2 子ども・子育て支援新制度関連の条例の制定等及び横浜市子ども・子育て会議の所掌事務追加について</p> |
| 決定事項等                     | 横浜市子ども・子育て支援事業計画（仮称）の素案について、当日の委員意見を踏まえ、後日事務局が作成する修正案を委員長が確認し承認することとした。  |

<議題>

1 横浜市子ども・子育て支援事業計画（仮称）素案について

（事務局）資料に基づき説明

（森委員）非常にわかりやすくまとめていただきましてありがとうございます。資料5-1の2「横浜市の子ども・青少年や子育て家庭を取り巻く状況と課題」の（1）の3つ目「結婚・出産・育児を機に仕事を辞める女性が多い状況」というのが課題としてあげられていますが、ご提案がございました。結婚・出産・育児を機に仕事を辞めることが課題ではなくて、仕事を辞める女性が多く復帰しづらい環境というのが課題だと思いますので、そのような表現にしたらいかがでしょうか。横浜市のニーズ調査や市民意見交換の場で、横浜市の施策は働いている女性向けばかりではないかというような意見が多くありますが、実際は、親子の居場所を増やしたり、土谷先生もおっしゃっていたような、困ったときに頼れるセーフティーネットとしての一時保育も大事にしていくという姿勢があるのに、市民の方々に伝わっていないということがあると思います。いろいろな方のご意見を集約いただいて、計画の素案10ページ、12ページに、市民の皆さんの大きな力が反映されているのに、大きな骨格の方の表現で、辞める女性が多いことが課題となっているのはもったいないと思います。ご提案させていただきます。

（柳井委員）資料5-2の21ページ、「子どもの貧困」について取り上げていただき、ありがとうございます。

「子どもの貧困」という言葉が聞かれるようになってきて、そのことに焦点が当たることは、今後改善させるためには貴重なことだと思っておりますが、決して子どもの貧困は子ども自身の問題ではなくて、結局は親の収入の問題なのです。親がどういう働き方をしているのか、どういう働き方しかできないのかということが非常に問題で、仕事が非正規であったり、そういう方々が増えている世の中のあり方にメスを入れない限り、どんどん負のスパイラルに陥っていくという状況です。子どものことは当然視点に当たっているのですが、その背景にあるものにもう少しきちんとした見解が必要ではないかと思っております。ここにはひとり親家庭のことが書いてありますが、ひとり親でなくても貧困層に落ちてしまう働き方が現実として増えている状況にあります。年収200万円以下の方が増えて1000万人を超えているという、そういう状況をきちんと認識して記載いただければと思っています。

(太田委員) 資料5-2の15ページ「情報化社会の進展」について、親子が触れ合う時間が少なくなる、子どもが小さい頃からメディアに触れ続けるという話題が出ています。私は小児科医ですが、小児科の育児指導で1歳健診などでは、アメリカでは2~3歳までテレビを見せないようにという指導がされていることもあり、メディアになるべく触れないようにという指導をしています。昨今、小さい子がどんどん携帯などを持ってしまっており、親が持っているせいもあるかもしれませんが、メーカーなどはあまり考えてつくっていないのではと思っています。一方的に流れてきて、みんなが持っているから持たなければいけないという流れで悪循環です。具体的に何が子どもにとってプラスかマイナスかということを含めて今後の提言に入れ、何か啓発することができればと思っています。

また、28ページの「育ちの連続性を大切に、乳幼児期から青少年に至る成長を長い視野でとらえていく」についてです。昨日テレビで、広島で25歳のお父さんがマシンガンで子どもを撃ってしまったという事件を報道していて、子どもがテレビのチャンネルをいじって頭にきたお父さんが撃ったという事件がありました。マシンガンは弾が6ミリのプラスチックでボール紙なんかも穴があいてしまうぐらいのもので、常識で考えれば子どもに向けるなどあり得ないことだと思います。私も小児科で診ていると、どうも最近のお母さん、お父さんはストレスが溜まっているというか、子どもの育児をしていて、しつけというか、言うとおりにいかないとすぐ切れてしまう親が多いみたいなのです。大体子どものしつけなんて2~3歳ぐらいまでできないものです。子どもは言うことを聞かないものだということを頭の片隅に置いておいてもらったら、子どもが多少わがママを言っても、しょうがないということが理解できると思います。どうも最近、保護者は我慢ができないというか、悪い意味で親の決めつけがあり、言うことを聞いてくれないと手を上げてしまうということがあると思います。育児について、保健師さんの指導などで、入口は幅が広く、いい意味でこんなものでいいんだということを知る機会を増やしてもらおうと、児童相談所で問題となっている虐待なども少し減るのではと思っています。現場でぜひ、保健師さん、行政でお話をいただければと思います。

最後になりますが、食物アレルギーが随分話題になっていますが、健診などを行っている、1歳ぐらいのお子さんのお母さんから「うちの子、まだ卵を食べていない」とか、「あれを食べていない」と聞くことが多く、子どもの発育に明らかに栄養バランスが崩れています。行政が行っている4カ月健診などでも、お母さんは一言も相談しないと言うのです。「何で相談しないのですか」と言うと、「そういうことを聞いていいのですか」と質問されてしまうのです。さらに、「子どもが病気がしたら何科に行ったらいいですか」とか、「病院に行ったほうがいいですか」と言う親御さんが結構いるのです。育児の中で小児科が関わる部分は結構大きいと思いますが、親御さんに「いつ小児科に行ったらいいですか」と言われてしまうと、返事に困ってしまいます。何をどこで相談したらいいかという考えが非常に乏しく、保健師さんなどがいろいろ栄養指導などをされていますが、保健師さんはお医者さんではありませんから、説明に限界があると思うのです。

市の医師会で保育園部会など、いろいろな会がありますので、保健師さんからお医者さんにバトンタッチというタイミングをぜひ相談していただいて、もし保健師さんの方で、どこからバトンタッチすればいいのかわからないということがあればぜひ医師会とも話をさせていただいて、そこを円滑にいくためにはお互い事例みたいなことを共有したいと思いますので、医師会としてもぜひそういうことをご協力させていただきたいと思います。言いつ放しで終わらないために、医師会でもお手伝いをさせていただきたいので、逆に保健師さんの方から「どこまで言っているのかわからない」とか、「どこをお医者さんに頼めばいいのか」ということがわからなければ、医師会を通してどんどん聞いていただいて、お答えしたいと思います。

雑駁ですが、3点お話をさせてもらいました。

(橋本委員) しつけに悩む母親の件ですが、屋内での子育て支援が盛んになってきてから、悩む母親が非常に増えてきています。私たちはそういう母親に対して「子どもは部屋の中だけでは育たないから、外に出ていか

ないとだめですよ」ということで、外で子育てするチャンスをたくさんつくっています。外につながるという  
いろいろな年齢層の子どもがいて、子育ての時期を通り越した親がたくさんいるので、そういう人たちが温かい目  
で困っているお母さんに対していろいろなことを助言してくれるのです。それで安心して子育てできる、肩の  
力を抜いて子どもと一緒に過ごせる環境ができています。屋内での子育て支援も、とりあえず乳幼児期は必要  
かもしれませんが、子どもがしっかりと歩けるようになった時点で外に誘導するような施策がないと、家の中  
で楽しくきちんと遊んでくれないと嫌という親が増え、子育ての悩みの答えをメディアに求めるのです。そう  
すると模範解答しか返ってきませんので、模範解答に合わないと思悩むのです。毎週自分の子どもの月齢に合っ  
た情報をもらうようなサイトもあるらしく、それで一喜一憂している姿が増えてきています。そのあたりも踏  
まえ、外に誘導するような施策がプラスされるといいですね。

(松岡委員) 太田委員から健診のお話がありましたが、実は健診に90%以上の方が行くというデータが出てお  
り、本当はいい機会なのだと思うのですが、親にとってみるとジャッジされてしまう機会でもあり、発達の遅  
れがあるのではとか何かを言われてしまうのではないかというおそれから、案外本当のことが聞けなかったり  
という話も聞いています。逆に言いますと、子育てを習うチャンスがないまま親になった人たちがたくさんい  
る中、どこでそのチャンスを得るかということだと思うのです。習う場所がいろいろな所がないと、一度スル  
ーしてしまうと次に習うチャンスがないということになります。健診の場とか、近所の方とか、たくさんの先  
輩の親が来ている地域子育て支援拠点や親と子のつどいの広場など、いろんな場で習うことができるようにな  
ればと思います。

私がとても心配しているのは、お父さんたちが子どもをあやそうと思ってすごい勢いで揺さぶる「揺さぶり症  
候群」のことで、「揺さぶらない方がいいですよ」と言っていかなければいけないのですが、「喜んでいいか  
らいいではないか」ということになりがちなのです。なぜだめなのかということを中心に説明しながら、近  
くでそれをフォローする人たちが必要と思います。調査にもありましたけど、我が子が生まれ、赤ちゃんを抱  
っこするのが初めてという人がこれだけ増えている状況で、あちこちで丁寧に教えていかないとと思  
います。健診にこれだけ多く来ているということであれば、区などでもいろいろ考えていると思いますが、健診の場  
でもう少し伝えられればと思います。あとはこんにち赤ちゃん訪問です。第一子だけでなく、すべての赤ちゃん  
が対象ですので、伝えていく機会として大切な機会と思います。それこそネットで調べてしまうということ  
も多い中、「ネットは不安になるだけだよ」「ちゃんといろいろな人の話を聞いてごらん」ということを伝えて  
いくことが必要と思います。その視点が「長い目、広い目で育ちをとらえ、一貫性のある支援や指導をしてい  
くことが求められます」という記載に込められていると思いますが、より具体的に伝えてほしいと思っ  
ています。

(増田委員) 太田委員のお話に関連して、さまざまな機器を使うことや視聴時間の問題については、これから  
大変な問題になると思います。ぜひこの冊子の中でコラムとして、太田委員がおっしゃったような明確なわか  
りやすいものを入れていただくといいと思います。

関連して、とても充実した内容が盛り込まれていると思いますが、これだけの大量の冊子をだれが読むのだ  
ろうか、そして本当に情報が必要な人の目に届くだろうか、心に届くだろうかと思  
います。やはり概要版とい  
うか、それぞれの立場で必要な情報が入っているようなものを改めて作成し、例えば健診はもうほとんど  
100%近い方が受けているとのことですが、ぜひ適切なる時期に適切な情報が得られるような配布の仕方を検  
討いただければと思います。

もう一点ですが、障害児という字なのですけれども、「害」という字はぜひ横浜からやめていただけたらう  
れしいと思っています。その難しさは十分承知しております。法律等が「障害児」という漢字を使っています  
ので、公的な施策等で使えないということはよくわかるのですが、でもどこかを変えないといつまでたっても

変わらないので、法律を変えることはできませんが、こうした報告書等でぜひ「害」という字の使用をやめるということを提案したいと思います。

(大日向委員長) ありがとうございます。その場合、平仮名ということですか。

(増田委員) はい。「害」のところを平仮名にということですか。

(土谷委員) 私は子どもとメディアについての研究が専門なのですが、事前にいただいた資料では、こちらの資料の15ページ「情報化社会の進展」の下に、「子どもとメディア」というコラムがあり、私も関わったのですが、日本小児科医会「子どもとメディア」対策委員会の「スマホに子守をさせないで」というイラストとともに掲載されていたので、やはりそれを加筆していただけたらと思います。

また、他の委員からもお話が出ましたが、29ページに「⑤家庭の子育て力を高めるための支援」が書かれていますが、68ページなどに子どもと関わったことがない方が数多いとデータで示されている中、妊娠・出産期から安心して子どもを持つことの意味や方法、サポートが受けられる相談窓口の一本化、子どもへの出産直後からの具体的な関わり方支援ということを入れないと、家庭の子育て力を高めるには非常に厳しいものがあると思います。私も継続的な発達相談をしていますが、お子さんと一緒に同じものを見つめるという行為がとても少なくなってきました。1歳前の頃から親子が共有するという親子関係を育てていかないと、発達障害の特徴と非常に似通った行動特徴が出てくることも、いろいろな研究で確認されています。妊娠・出産直後からの「家庭の子育て力を高めるための支援」と、そのサポートのメッセージをここに込めていただけたらと思っています。

(渡辺委員) 先ほどお話のありました21ページの「子どもの貧困」についてです。私はよこはま南部ユースプラザの運営に携わっていますが、同時にNPOとして寄り添い型学習支援、若者サポートステーションと同時に、高校への訪問等を行っていて、子どもの貧困は親、家庭の問題であると実感しています。でも子どもたちは貧困の状況が生まれたときからずっと同じで、自分たちが特別という意識を持たないまま、いろいろなことをあきらめた状況にいます。将来どういうふうになりたいかということも、家庭の中で話をするということもなく。寄り添い型の支援は学習支援を中心にとすることで始めたのですが、その子たちに実は発達の課題が見られたり知的な問題があったり、でもそれを親御さんも学校の先生も理解していないということが見えてきたりしています。学校の教員の方が発達の課題についてどれだけ理解あるのかいつも課題と思っており、また区の保護課には教育支援専門員がいらっしゃいますが、区の子ども家庭支援課の学校連携担当を通じての話となり、学校と直接情報のやりとりがないようです。私たちの指導ではそこまで関わらないのですが、情報を連携している中で、その子を高校に進学させるのが本当にいいのか、それともきちんと福祉サービスなどにつないで進めていくのがいいのかというのを相談するところがとてもあいまいなことが多いと感じています。

また、生活保護に対しての先生の捉え方の違いもあって、生活保護の制度を知らない方も多くですし、あと手帳の制度についても知らなくて、何かタブーで先生からは絶対に言えないということもあるようで、第三者である私たちが間に入って必要な支援につなぐということをしていけたらいいなと思います。貧困だけではなく、発達の課題等や障害も含めて、いろいろな問題が含まれていると思います。

(松岡委員) 29ページの、先ほど土谷委員からお話のありました「⑤家庭の子育て力を高めるための支援」について、「子育て力を高める」という言い方をよくされますが、「子育て力」よりも、土谷委員がおっしゃった「親子関係を育む」ことの支援がまず必要ではと思います。親子の関係を育み、そこからの子育て力のような気がします。「子育て力を高める」ということがひとり歩きすると、どういうことをすればいいのかというテクニク的なことにつながってしまうので、家庭の親子関係を育むことから子育ては始まるということを示せるといいのではと思います。

(大日向委員長) たくさん貴重なご意見をありがとうございました。私からも2点ほどお話しさせていただきます。

たいと思います。

皆様のご指摘のとおり、抽象的なことではなく、できるだけわかりやすく具体的なコラム等もというところは、確かにそのとおりと思います。メディアの子どもに対する影響という点で、何人かの委員の方がおっしゃってくださった点、私も大変共感を持って伺いました。私は発達心理学が専門ですので、メディアが子どもに及ぼす影響についても長年研究してまいりました。スマホに子育てをさせないとか、あるいは太田委員がおっしゃったような、小児科医会のご提言も大変貴重なものとして拝見しております。ただ一方で、ここは具体的に書き込むことの難しさもあります。例えば2歳までテレビを見せないでというご提言も小児科医会が明確にお示ししてくださっていますが、データの根拠となっているのはアメリカの小児科医会で、その根本的なデータは、8時間以上見せている家庭において2歳児までに言語発達に遅れが見られるということなのです。そうしますと、メディアの影響なのか、8時間もテレビ等を見せっ放しにする親の養育態度の問題なのか、明確には言えないところがあります。事務局とまたご相談することになると思いますが、適切な使用を求めるような書き方でもよろしければ、というのが1点目です。

それからもう一点は、今回の事業計画は認定こども園が入ることが大きな特色です。随所に幼稚園、保育所、小学校だけではなく、幼稚園、保育所、認定こども園という言葉を書いています。私がざっと見た限りで2カ所ほど、例えば28ページとか55ページに認定こども園という言葉が抜けて、幼稚園、保育所、小学校となっております。私が気づいたのは2カ所だけですが、全体をもう一度精査していただいて、必要なところに認定こども園という文言を入れていただければありがたいと思います。

(明石副委員長) 28ページ、29ページについて、事務局の説明を聞いて、非常によくできていると思います。乳幼児と学齢期のつながりをしようということは、とてもいい提案です。ただ問題なのは、小学校高学年、中学生、高校生、大学生を含めた、それ以降の青少年の施策が非常に乏しいことです。そのときに、つながりなのかギアチェンジなのかというと、やはりギアチェンジなのではと思います。シングルエイジまではこのような施策でいいと思いますが、ダブルエイジ、10歳以上からは子どもたちが自立するという視点が重要です。橋本委員がプレイパークの活動をされていますし、これから杉並区の「ゆう杉並」というように、中高校生が独自に集まって、自分たちで参画して新しい文化をつくるということですが、横浜は、文化を世界に発信するような青少年を育成するという視点が無いと思っています。子育て支援は非常に大事なことで進めていただかなくては行けないけれども、それはシングルエイジまでであって、ダブルエイジからは少しずつ子どもたちの生きる力というか、28ページにあります「豊かで幸せな生き方を切り拓く力」というか、そういう視点がちょっと乏しいのではというのが1点目です。

2点目は、この施策は公の支援がとてもよく表されておりますが、NPOを含めた共助というか、ともに支え合うことについての考えが、足りないのではと思います。よく橋本委員が放課後部会でご意見されるように、放課後キッズクラブなど子どもを預ければいいと預けっ放しになり、それだけでいいのかということがあります。基本的に保育もするけども遊びが中心なので、自分たちが生きることをねらっている中で、あまりに支援、支援と言いますと、受ける方はうれしいかもしれませんが、お互いが支え合うとか、ここまでは自助でできるのではないかと、線引きは難しいと思いますが、そういう視点を入れてほしいと思っています。

資料5-1 施策分野3の中に「自助・共助・公助」とありますが、自助と共助のことがあまりなく、みんな公助、公の助けのことを上げていますから、せっかくなのでいいキーワードを出していながらも、読み手にとっては、何か公がやっていただけるような感覚に陥りやすいと思います。公助も大事なことで、もっと支援しなければなりません。横浜の場合はNPOを含めて熱心で、放課後キッズクラブではNPOを育成しましょうということも進めているので、ともに助け合うNPOの育成にも力を入れているということもどこかに明記していただくといいと思います。以上、2点申し上げました。

(大野委員) 15ページに、先ほど委員の方々から「情報化社会の進展」について意見がありましたが、昨年9月、法律でいじめ防止対策推進法が施行され、横浜市においても今年度5月に横浜市いじめ問題対策連絡協議会が設置されました。私はこの協議会の委員になっているのですが、昨日、第2回の協議会が開催され、情報化社会の問題で、スマホ、携帯によるいじめや犯罪に巻き込まれる、あるいは被害に巻き込まれることがかなり多いということでした。15ページに「匿名による誹謗中傷」といきなり書いてありますが、できればメディアを使ったものの中で、スマホ、携帯の書き込みというか、匿名あるいは誹謗中傷的なことが大変多いという中、できればこれは何の匿名によるのかというのがわかりにくいので、具体的に入れていただければありがたいと思っています。

(松岡委員) 基本施策①の35ページの「子どもの育ちと学びの連続性・一貫性」の図ですが、この出典はどこからでしょうか。

(事務局) こちらの図は平成24年度に横浜市で作成しました、横浜版接続期カリキュラム「育ちと学びをつなぐ」の中に掲載しているものです。これは幼稚園、保育園、小学校の先生方を委員として検討を重ね、育ちの連続性ということ、横浜ではどこを大事にしていこうかということ、を話し合い、わかりやすく示した図としてこの中に記載したものです。それをこの中に引用させていただきました。

(松岡委員) 横浜市がつくった図ということですね。どういふところから引用されたのかわかるようにした方がいいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(太田委員) 資料の61ページの障害児のことで、先ほどからも議論が出ましたが、これは小児科医としての要望ということで聞いていただきたいと思います。いわゆる発達障害というのは、我々小児科医が若いころは身体障害のお子さんが主で、最近話題になっているADHD、アスペルガー、自閉症など、身体的なものではないのです。つまり外から見てわからないということで、この病気の概念も私の医学部の教育の中では全くなかったものです。暴論かもしれませんが、現在やっている障害児保育調整委員会に関して、私も委員を何年かやらせてもらったのですが、こういう病気の概念が変わってきてしまった時代で、私個人は今の障害児保育調整委員会がちゃんと機能できているかどうかは非常に疑問に思っています。私自身は自分の診療の中で自閉症、アスペルガー、LDの診断ができる自信は全くありません。昔読んだ、今お茶の水女子大学の教授になった榊原先生という、前の東京大学の病院の先生も、ご自分で診ている患者がアスペルガーとわかるのに4年かかったという本を拝見しました。そのようなプロが診てもわからない病気を我々町医者に簡単に預けられてもわからないのです。しかもさっき言った障害児保育調整委員は、適当とは言いませんけど、大学の先生などを簡単に選んでやってきて、このような病気の概念も習ったことがない方が集まって子どもを見てもわかるべくもないと思います。要望なのですが、今後こういうお子さんたちのケアを行うためには、ぜひ市のほうでも障害児保育調整委員会の見直しを行い、適材適所の専門の先生を選んでいただくと、この委員会も、お子さんへの対応も精度が向上できると思います。こういうお子さんへのケアの向上につながると思いますので、ご検討をお願いしたいと思います。

(柳井委員) 横浜市の幼稚園における障害児への対応としては、盲学校と聾学校の中に幼稚部という形で少しあります。今回の提言の中で、それをこども園化できないかと思っています。幼稚園と小学校の接続は今までもおり幼稚部とやっていますから、そこに今度保育の要素をうまく入れながら、盲と聾にある幼稚部が変遷できないかということです。障害児保育・教育の連携の中で、今言った専門的なところも含めて、学校現場の中でも専門的な方がいらっしやることが多い現場だと思っておりますので、その辺がうまく機能して、特別支援学校の中にこども園的なものができていくと、地域のシンボリック的な存在になっていって、障害児保育も少し広まっていくのではないかと思いますので、お話しさせていただきました。

(松岡委員) 関連すると思いますが、44ページの「すべての小学生に豊かな放課後を」の「障害のある子ども

たちの参加と、要支援家庭への対応」において、各クラスにグレーゾーンの子は必ず1人や2人はいるのではとされているところで、デイサービスみたいな形で障害児の放課後支援というのがあります。けれども、それだけではなく自分の住んでいる地域で障害のある子どもたちが一緒にいられるようなことも重要と思います。それにはそこに参画してくださっている人たちが障害特性をよくわかっていないと、間違っただけを言うてしまうこともあると思います。地域において、本当に広い意味での障害児を育てていくとしたら、すべてを学ぶというよりは、目の前の子どもがどんな子なのか、自閉症といってもさまざま違うと思いますので、そういうことを学ぶ機会がいろいろな場所にあればと思います。さきほど太田委員からお話がありましたように、専門家であればあるほどめったなことは言えなく慎重になると思います。しかしネット上ではいろいろな情報が知識としてはあって、その不安感から、地域療育センターにも、本当に心配ではなくても問い合わせが来ている状況です。地域療育センターの待機期間が、57ページにあるように、今3.5カ月のところ平成31年度に2.8カ月とありますが、まだ3カ月近く待たなければいけないという状況があるのであれば、不安なときにどこに相談したらいいのか、地域の中での啓発と、専門性がなくても子どもたちを支えること、障害があってもなくても子どもたちを見ていくことはできるということも言っていくべきだと思います。

それから地域の中に障害児の施設がいっぱいあるのですが、地域との連携がなかなかできていないと思います。私のところで運営している地域子育て支援拠点では、近くの障害児の施設との連携を図っていますが、そのように取り組んでいかない限りは、障害児の受け入れは簡単ではないと思います。では実際にどうやって受け入れていくのかという具体的なことがもう少し明確に見えているといいかなと思いました。

もう一カ所、50ページの「放課後児童育成事業」の一番下の「すべての子どもたちが参加できる異年齢児間の遊びを通じた交流の場は全小学校に整備しており、継続して実施します」とありますが、これは何を指しているのか、教えていただけますでしょうか。

(事務局) はまっ子ふれあいスクールのことを指しています。放課後キッズクラブの全校展開を謳っていますが、この計画年次が終わった段階での放課後キッズクラブ全校ということになりますので、はまっ子ふれあいスクールもこの計画期間中、継続して存在することからこういう掲載をいたしました。

(松岡委員) では、全部整備されましたら、はまっ子ふれあいスクールは放課後キッズクラブに引き継がれるということですよ。

(事務局) そうです。放課後キッズクラブにももちろんすべての子どもたちのための機能も存在しますが、ここでは留守家庭児童の対応の部分で目標として掲げております。計画年次の間ははまっ子ふれあいスクールもキッズクラブも市内に併存しますので、決してはまっ子ふれあいスクールを否定するわけではないということをごここに表記しています。

(松岡委員) 移行していく表記ということで、わかりました。

それから51ページの「寄り添い型学習等支援事業」ですが、実施区は平成31年度には18区ということ、すべての区に展開していくことになっていますが、これは区に何カ所とかという数値目標は上がっているのでしょうか。

(事務局) 「寄り添い型学習等支援事業」につきましては、今年度、18区全区で展開ということで予定しております。その後の展開につきましてはまだ目標等を設定しておりませんので、事業の実績等を検証しながら、量的・質的な充実について考えていきたいと思っております。

(松岡委員) では、区に何カ所というのはまだわからないということでしょうか。

(事務局) はい。現段階では目標設定しておりません。

(松岡委員) 「学習等支援」ですが、どちらかという和生活支援が本当は求められるのではないかと思います。私も何区かでいろいろお話は聞いていますが、場所は公共の場所だったり、民間の場所だったりすること

で、随分形態が違うように思います。学習だけではなく生活支援を考えていくのであれば、場所の設定から、どんな人がそこに関わっていくか、学習支援だけではないということを明記していかないと、単にそこに勉強しに行って高校に入りましたとか、そういうことではなくて、高校に入った後も結構支援を必要とする子たちがいるのではないかと思います。せっかくできても、ただ閑散としているところから、とても利用され深い利用になり、高校生になっても利用していこうと思うようなところと、区によって随分ばらつきがあると思います。単に学習支援だけではなく、生活支援なのだということを、ぜひここで強く、施策の中で謳っていただければと思います。

(大日向委員長) ありがとうございます。今の点は文章の中に「生活支援・学習支援等を実施します」と書いていますので、目次に出せばいいということでしょうか。

(松岡委員) はい。そうです。

(明石副委員長) 事務局にお聞きしたいのですが、横浜市で、日本人でなくて、外国人登録は何万人ぐらいですか。千葉では1万人ですけど、例えば5万人とか10万人とか、大ざっぱでもいいのですが。

(事務局) 7～8万人だと思います。

(明石副委員長) 外国の方が出産して子育てしますよね。そういう支援はどうなっているのでしょうか。例えば私のゼミの学生がアメリカで出産しましたが、非常に手厚く、安心して出産できたと言っていました。6年後にオリンピック、パラリンピックがあり、横浜発でぜひ日本に来て出産して育児してくださいというようなアピールができるといいと思います。せっかくこのようないい仕組みをつくっていただいているので、中国バージョン、韓国語とかスペイン語とか、全部のバージョンをつくって、ぜひこの機会に横浜に住んでいただくというようなこともプラスアルファとして用意し、マスメディアに関心を持ってもらえるといいと思います。先ほど増田委員がおっしゃったように、だれに知っていただくかということであり、きっかけがないとなかなかこの分厚い資料を読んでもいただけないということがあるので、1つの提案です。

(橋本委員) 特別支援教育支援員研修講座というのが施策としてあり、私の身近なところにもこの講座を受けて、各小学校の手のかかる子どものクラスに配置されてお手伝いしている人が何人かいます。これは非常に効果的だと思っていますし、その方々が地域の人なので、地域の人に対し、子育てしにくさを抱えた子どもの理解や親の苦勞の理解を、障害児のいない人たちに伝えていくのにとっても大事な役割だと思っています。できれば各クラスに1人ぐらいずつ配置できるような研修体制というか、配置体制があるといいと思います。

(森委員) 107ページですが、先ほど副委員長からもお話がありましたが、自助・共助・公助の話がありましたが、まちづくりというところの基本施策が、指標として設けやすいこともあるかもしれないのですが、どうしてもハードのところが目立ってしまっていると感じます。例えば107ページの2つ目の「だれにもやさしい福祉のまちづくりの推進」ということで、エレベーターの設置とノンステップバスの導入促進ということ、こちらも大事だと思うのですが、例えばそれに加えてソフトの充実、人材の育成なども文言として加えていただけたらと思っています。これは実はすごく難しく、私たち自身、親子の居場所を運営していて、ご年配の方などいろいろな人たちに関わってもらいたいと思っても、なかなかうまくいかなかったりします。その中で、企業の方がお金をくださり、現在、認知症サポーター養成講座をやっており、通常であれば高齢者福祉の分野ですが、親子の居場所にそのような入口をつくって、とりあえず足を運んでいただき結び目をつくっていく、来ている親子に「かわいい赤ちゃんだね」と声をかけてもらう、それが増えていだけで、とてもいいまちづくりの一步だと私は思っています。子育ての分野だからとか、高齢者の分野だからということではなく、さまざまな方々の関わりがあるような結び目をつくっていくことが大切で、行政がすべてやることは難しいことは、ソフトの充実を支援していくというような姿勢があると、まちづくりがより推進されていくのではないかと思います。



もう一つ、67ページですが、産前産後の不安というところで、産前の支援は、私たちには非常に難しいと感じてきました。産前の教室は平日の開催が多いように思いますが、実際に出産直前まで働いている方が多いことがデータでも出ていますので、例えば両親教室だけでなく土日の開催など、使いやすい産前の制度支援ということをぜひお考えいただけたらと思います。

(土谷委員) 69ページですが、虐待の問題も難しいと思いますが、お母さんやお父さんが子育ての当初に達成感というか、親になって良かったと思えるように支えることが大事だと思っています。例えば、69ページの【1】「妊娠SOS相談窓口 (仮称)」ですが、このようなことを太字で強調していただけると、母子手帳をとりに来ない方の虐待率が高く1カ月未満時の死亡例が多いことから、母子手帳をとりに来る前の妊娠時からSOSできるように考えているというのは大きいのではと思っています。

それから101ページですが、この短い期間に行政の方々が文言を練ってくださったことにとても感謝していますが、ワーク・ライフ・バランスという言葉は、国はとてもお好きでよく政治家も使っていらっしゃると思いますが、私たちの子育て部会では、ワーク・ライフ・バランスからワークシェアリングへの移行を考えることが大事ではないかという意見が何度も出てきています。101ページの「ワーク・ライフ・バランスの推進」における「ヨーロッパの一部の国においては」というところに、保育と育児休業制度の充実、ワークシェアリングによるパートタイム労働のための基盤整備、仕事と家庭生活の両立支援というようなことが書いてあります。これは本市で行われている親のニーズ調査でも、仕事と家庭生活の両立支援、6時間、7時間以上保育にかけるという状態でなく働きたいのだというようなことが、データでも過半数を超えています。本市のニーズ調査の実現化にも関わり、ワークシェアリングについて議論を重ねてきましたので、この文章を太字で強調していただければというお願いです。

(大日向委員長) ありがとうございます。たくさん貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。この計画素案は先ほど事務局からご説明がありましたが、11月8日から12月8日までの1カ月間パブリックコメントを行う予定になっております。本日いただきましたご意見を踏まえ、事務局で修正案を作成いただくことになるかと思いますが、その取り扱いにつきましては、事務局と委員長の私の相談の上で決めさせていただくことによろしいでしょうか。ありがとうございます。それではそのように進めたいと思いますので、事務局におかれましては、本日の委員の皆様のご意見に基づいた対応をお願いしたいと思います。

(松岡委員) パブリックコメントで集められた声をもとに、次回会議があるということによろしいですか。その前に部会があるのか全体会での審議になるのか、スケジュールを教えてください。

(事務局) スケジュールにつきましてご説明が不十分で申し訳ありません。先ほどの資料5-1の右下にスケジュールをつけさせていただいております。その中で、「12月下旬から1月上旬、子ども・子育て会議」と記載しており、現在の予定では1月上旬で委員の皆様の日程調整をさせていただきたいと思っておりますが、これは全体会議についてです。それに先立ち、12月上旬にパブリックコメントを締め切りますので、約半月しかありませんが、12月下旬に各部会を開催し、その内容についてご報告させていただき、あらためてご議論いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

(梁田委員) パブリックコメントですが、いろいろな形でやっていらっしゃると思いますが、例えば私たち民生委員の会に届くのがどうしても遅くなるのです。締切まであと半月しかないとか、そういうことがありますので、これだけの内容を読みやすくコンパクトにまとめるのは大変だと思いますが、ぜひ必要な方のところに必要な意見が、本当に地域の意見が求められるような形で早く配付していただけたらと思っております。よろしく願いいたします。

<報告事項>

## 1 部会の開催状況

(保育・教育部会 部会長：増田委員) 資料に基づき説明

(子育て部会 部会職務代理者：太田委員) 資料に基づき説明

(放課後部会 部会長：明石委員) 資料に基づき説明

(柳井委員) 保育・教育部会の資料3-2の(3)「本市における認定こども園の方向性について」で、主な意見として、障害児の受け入れ加算について書かれています。障害者手帳を持っていれば加算されますが、持っていないグレーゾーンの子の親の「うちの子もそうではないと信じたい」という思いと、保育園側からの「障害への対応が必要」という考えの間で、第三者的な視点で加算する方向性があったらいいということを現場から聞いています。この意見に賛成であり、ぜひ横浜市ならではのあり方を検討していただきたいと思えます。

(森委員) 資料4-3の地域子育て支援拠点における「利用者支援の確保方策の考え方」に、サテライトについて補助的な拠点ということが記載されていますが、役割について、もう少し補足いただけますでしょうか。

(事務局) まだ内容については議論中ですが、この「補助的」という意味合いは、現在各区に1カ所ある地域子育て支援拠点と連携して、地域の人材の育成とか、地域とのネットワークづくりを行っていくということです。それ以外の相談の機能や、親と子が集える居場所づくりの機能については、ほかの地域子育て支援拠点と同じように機能を持たせる方向で現在検討中です。

(橋本委員) 親と子のつどいの広場事業と地域子育て支援拠点サテライト事業の違いはどうなるのでしょうか。

(事務局) 親と子のつどいの広場は、身近に親子が集える場所として、歩いて行けるような距離感で設けているものです。地域子育て支援拠点のサテライトは、親と子のつどいの広場と同じく、親子が交流できる居場所と相談の機能、そして情報提供、そして講座の基本4つの居場所の機能を持つとともに、地域子育て支援拠点に持たせている特徴的な機能としての人材育成や地域とのネットワークづくりについて、地域子育て支援拠点と連携して実施していくというところが一番大きな違いとっております。

(橋本委員) 地域子育て支援拠点の少ないところにサテライトを開くということで、サテライトは回数が少なくなるのでしょうか。親と子のつどいの広場にはできないのでしょうか。

(事務局) 説明が足りず申し訳ありません。検討では、出張で週1回行うようなペースではなく常設として考えています。地域子育て支援拠点の利用圏とは別の交通結節点のようなところをイメージしており、そこで地域子育て支援拠点と同じように週5日の常設として考えています。

(橋本委員) 地域子育て支援拠点と同じサービスがあると考えていいのですね。具体的には、現在、親と子のつどいの広場は利用料、登録料がかかりますが、地域子育て支援拠点のサテライトになると料金がかからず、もっと行きやすくなるかと考えていいわけですね。

(事務局) 利用料につきましては、現在いただくことは考えておりません。

(松岡委員) 現在、各区に1カ所地域子育て支援拠点があり、5区については地域子育て支援拠点のサテライトができて連携していくということですが、そうすると親と子のつどいの広場との連携もより求められるのではと思います。ただでさえ人口が多い横浜市においては、地域子育て支援拠点1カ所ではとても難しく、連携はとても重要になってくると思われれます。親と子のつどいの広場、地域子育て支援拠点、地域ケアプラザなどで行っているサロンなどが連携していかないと難しいのではないかと、橋本委員も危惧されているのではと思って聞いておりました。子育て部会においては、まだこれから考えていく段階だと思いますけど、サテライトも含めその連携が必要ということ、地域子育て支援拠点の機能を充実させていくこと、ぜひその視点は忘れないでいただきたいです。あと野外での活動であるプレイパークも、子どもたちが集まって、いろいろな親の相

談もたくさん受けているということも聞いておりますので、連携を強化していただきたいと思っています。

## 2 子ども・子育て支援新制度関連の条例の制定等及び横浜市子ども・子育て会議の所掌事務追加について

(事務局) 資料に基づき説明

(大日向委員長) 以上で、平成26年度第3回横浜市子ども・子育て会議を終了します。

|      |   |
|------|---|
| 資料   | 資料1 横浜市子ども・子育て会議委員名簿、部会委員名簿<br>資料2 横浜市子ども・子育て会議事務局名簿<br>資料3-1 平成26年度子ども・子育て会議部会報告書(子育て部会)<br>資料3-2 平成26年度子ども・子育て会議部会報告書(保育・教育部会)<br>資料3-3 平成26年度子ども・子育て会議部会報告書(放課後部会)<br>資料4-1 教育・保育に関する量の見込み・確保方策(全市版)<br>資料4-2 教育・保育に関する量の見込み・確保方策(各区版)<br>資料4-3 地域子ども・子育て支援事業に関する量の見込み・確保方策(全市版)<br>資料4-4 地域子ども・子育て支援事業に関する量の見込み・確保方策(各区版)<br>資料5-1 横浜市子ども・子育て支援事業計画(仮称)素案の概要<br>資料5-2 横浜市子ども・子育て支援事業計画(仮称)素案<br>資料6-1 子ども・子育て支援新制度関連の条例の制定等について<br>資料6-2 横浜市子ども・子育て会議の概要<br>資料6-3 横浜市子ども・子育て会議条例<br><b>【配付資料】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・平成27年度横浜市 幼稚園、認定こども園利用案内(1号認定用)</li><li>・平成27年度横浜市 保育所等利用案内(2号、3号認定用)</li><li>・チラシ「子ども・子育て支援新制度フォーラム開催！」</li></ul> |
| 特記事項 | 次回の会議の日時・場所は、今後調整させていただきます。<br>本日の議事録は、各委員に確認していただいた後、ホームページで公開する予定です。  |